

報道機関各位

野生きのこ類の放射性物質検査の結果について

- 6 市町の野生きのこ類の検査を実施した結果、平泉町及び陸前高田市で国の定める一般食品の基準値 100 Bq/kg を超過しましたので、10月10日付けで、平泉町及び陸前高田市に対して野生きのこ類の出荷及び採取の自粛を要請しました。
- また、産地直売所等流通関係者に対し、平泉町及び陸前高田市産の野生きのこの取扱を自粛するよう要請しました。
- なお、野生きのこ類については、林野庁から「野生きのこの採取にあたっての留意点」が公表されているほか、本県においても基準値を超過した事例があることから、流通関係者はもとより一般県民の皆様も、採取・取扱にあたっては、公表されている放射性物質検査の結果を参考とするなど、十分注意願います。

1 検査結果

品目	採取所	採取日	測定日	測定結果 (単位: Bq/kg)			測定機関	検査区分
				放射性セシウム				
				Cs-134	Cs-137	計		
野生きのこ類 (アマタケ)	平泉町	10月4日	10月10日	220	370	590	環保	市町村
野生きのこ類 (マツタケ)	釜石市	10月9日	10月10日	不検出 (<5.07)	4.85	4.9	農研	市町村
野生きのこ類 (マツタケ)	大槌町	10月9日	10月10日	5.75	14.8	21	農研	市町村
野生きのこ類 (アマタケ)	陸前高田市	10月3日	10月10日	730	1200	1900	環保	市町村
野生きのこ類 (マイタケ)	住田町	10月3日	10月10日	20	43	63	環保	市町村
野生きのこ類 (アマタケ)	二戸市	10月8日	10月10日	不検出 (<4.4)	7.2	7.2	環保	市町村
(参考) 一般食品の基準値				Cs-134 と Cs-137 の計 100				

注1 出荷及び採取の自粛対象は、平泉町、陸前高田市産のすべての野生きのこ類

注2 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの。測定結果の()内の値は、検出限界値。

注3 測定機関:「環保」は岩手県環境保健研究センター、「農研」は岩手県農業研究センター

注4 検査区分:「市町村」は全県を対象とした野生きのこ放射性物質モニタリング検査
「産直」は産地直売所等において販売される野生きのこ類の検査

2 野生きのこ類の県の出荷自粛要請状況 (10月10日現在)

要請年月日	対象市町村名
9/11	一関市
10/10	平泉町、陸前高田市

3 検査結果の公表について

本検査結果は、岩手県ホームページにより公開しています。
<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=41145>

4 参考 林野庁ホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/tyuui.html>

担当

- 検体の放射性物質濃度測定にすること
県民くらしの安全課
岩井・佐藤 内線 5322
- 出荷自粛要請等に関すること
林業振興課
漆原・宮本 内線 5771